

平成 22 年 11 月 30 日

各 位

三菱UFJ信託銀行株式会社
株式会社三菱東京UFJ銀行

新商品「家族安心信託」の販売開始について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 おかうち きんや 岡内 欣也）及び株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取 ながやす かつり 永易 克典）では、これまで信託・銀行協働により両社のお客さまの相続・資産承継ニーズにお応えしてまいりましたが、今般、より多くのお客さまの資産承継ニーズにお応えできるよう、新たな信託商品「家族安心信託」を開発し、本日より、三菱UFJ信託銀行及び信託代理店である三菱東京UFJ銀行にて販売を開始しましたので、お知らせいたします。

「家族安心信託」は、遺言信託をご利用いただいているお客さまからの、「配偶者には生前と同じように生活費として一定額を定期的に渡したい」、「資産管理に不慣れなご家族に多額の資産を一括して承継するのは不安」など、資産を分割して承継したいとの数多くの声にお応えし、広くお客さまにご利用いただける商品として開発いたしました。

三菱UFJ信託銀行の「遺言信託」と組み合わせてご利用いただくことにより、委託者（遺言者）の相続開始後に一括ではなく最長30年に亘って資産を分割して承継することが実現できる信託商品です。

【「家族安心信託」商品概要】

信託設定方法	遺言による設定
信託金額	1,000万円以上1円単位
信託期間	ご本人の相続発生後、30年以内で設定
資金給付方法	給付方法を毎月、隔月、3ヵ月、4ヵ月、半年、1年に1度から選択 のうえ、希望の金額を設定
信託報酬 (消費税込み)	(設定時報酬) 遺言作成時:210,000円、遺言執行時:315,000円 (一律) (管理報酬) 年/37,800円
運用方法	金銭信託5年ものによる合同運用(元本保証)

三菱UFJ信託銀行及び三菱東京UFJ銀行では、今後も両社の機能を活かした商品・サービスをご提供し、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

以 上

【ご参考：スキーム図】

